

令和元年度に実施した完了後の事後評価について (令和2年3月時点)

【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価 手続中
河川事業	直轄事業等	4	0	0	4	0	0	4	0
ダム事業	直轄事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
砂防事業等	直轄事業等	1	0	0	1	0	0	1	0
合 計		6	0	0	6	0	0	6	0

(注1) 事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等には、独立行政法人等施工事業を含む。

令和元年度に実施した完了後の事後評価結果一覧 (令和2年3月時点)

【公共事業関係費】

【河川事業】

(直轄事業等)

事業名 (事業実施 期間) 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応 方針	担当課 (担当課長名)
最上川上流特 定構造物改築 事業 (大旦川排水 機場改築) (H23～H 26) 東北地方整備 局	5年以 内	25	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 25億円、工期 平成23年度～平成26年度 B/C 6.2 (B: 231億円、C: 37億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・排水機場改築により「排水効率の回復」「故障リスクの分散」「耐水化」を行い、排水ポンプの信頼性が向上。 ・信頼性向上により、ポンプ排水による確実な浸水被害の軽減を見込むことができる。</p> <p>(事業実施による環境の変化) 大旦川排水機場を改築しても現在の自然環境に大きな影響はない。</p> <p>(社会経済情勢の変化) ・平成21年に策定された『大旦川における総合的治水対策』に基づき、国土交通省、山形県、村山市、東根市が連携して大旦川の治水対策を進めている。 ・山形県は、これまでに大旦川や大沢川の河川改修を実施するなど、治水対策が進んでいる。</p> <p>(当面の整備として、令和5年整備完了を目標に調整池の整備を実施中) ・大旦川排水機場改築により確実な内水排除を行い、河川改修等が完了することで、10年に1回発生しうる洪水に対する浸水被害が軽減される。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) ・大旦川排水機場長寿命化計画を策定し、今後50年間の具体的な維持管理費を検討している。 ・事業実施後において、長期的な維持管理費を見込んだ条件でも、費用対効果(B/C)は6.2と事業実施効果が得られており、今後の事後評価の必要性は無い。</p> <p>(改善措置の必要性) ・事業完了後も排水機場は故障無く稼働しており、現時点では「最上川上流特定構造物改築事業(大旦川排水機場改築)」に対する改善措置の必要性はない。</p> <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現状では見直しの必要性は特にない。</p>	対応な し	東北地方整備局 河川計画課 (課長 栗原太郎)

事業名 (事業実施 期間) 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応 方針	担当課 (担当課長名)
由良川土地利用 一体型水防 災事業 (H15～H26) 近畿地方整備 局	5年以 内	545	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体事業費 545億円、工期 平成15年度～平成26年度 B/C 2.3 (B: 5,031億円、C: 2,227億円) <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標洪水(昭和57年台風第10号)において、135戸の家屋浸水被害が解消 平成29年台風第21号において、580戸の家屋浸水被害が解消 平成30年7月豪雨において、421戸の家屋浸水被害が解消 輪中堤外等の氾濫原を災害危険区域指定することで、新たな家屋浸水被害を回避 宅地嵩上げを集団で実施し、道路事業と連携することで避難経路を確保 輪中堤整備と併せ大区画ほ場整備が実施され、耕作放棄地が解消し、地域に活力が復活 水防災協議会が緊急水防災協議会となり、各機関の連携が強化 由良川大規模内水対策部会を設置し、国・府・市が連携した効果的な内水対策の方針等を議論 <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画が変更され、昭和34年伊勢湾台風規模洪水を目標として、下流部の輪中堤・宅地嵩上げ、中流部の連続堤防・河道掘削等の整備を位置付け。平成16年洪水と平成25年洪水の両方で被害が大きかった地先を対象に、緊急治水対策として概ね10年で整備することとなった <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初想定していた効果が発現され、環境への重大な影響も見られないことから、現時点では今後、同様の事後評価の必要性は生じない <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初想定していた効果が発現され、環境への重大な影響も見られないことから、現時点では今後、改善措置の必要性は生じない <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> 由良川土地利用一体型水防災事業では、以下の知見等が得られており、これらを踏まえ、同種事業への反映に努める必要があると考える ①輪中堤以外の対策地区の氾濫原を災害危険区域に指定したことで、新たな家屋浸水被害を回避 ②京都府の道路事業と連携し集団で宅地嵩上げを実施したことで、避難経路を確保 ③輪中堤整備とあわせて市が圃場整備を実施したことで、遊休農地が解消され、地域に活力が復活 ④緊急水防災協議会の開催により、各機関の危機管理に係る連携が強化 ⑤水防災対策の計画策定にあたっては、内水被害の影響も含めた計画段階での代替案選定や合意形成のほか、対策完了後の内水対策についても別途関係機関で協議・議論できる場が必要 ⑥きめ細やかな水位把握、情報提供により迅速な避難を促すことができるよう、ソフト対策を実施 今後も継続して種々の整備効果の把握・検証に努めるとともに、便益の計算手法を改善する方法と貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する方法についての検討を行う 	対応な し	近畿地方整備局 河川計画課 (課長 橋爪 翔)

事業名 (事業実施 期間) 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応 方針	担当課 (担当課長名)
吉野川総合内 水緊急対策事 業 (H23～H 26) 四国地方整備 局	5年以 内	14	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 14億円、工期 平成23年度～平成26年度 B/C 1.3 (B: 27億円、C: 21億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の対象となる平成16年10月洪水と同規模(概ね1年に1/10確率規模)の豪雨により想定される浸水被害は、浸水面積約68.8ha、浸水家屋数122戸(うち床上浸水家屋数66戸)と推定されるが、本事業を実施することで、浸水面積約52.8ha、浸水家屋数30戸(うち床上浸水家屋数0戸)に低減される。 ・事業完了直後の平成26年8月に発生した台風12号、11号では、連続した豪雨による洪水がほたる川流域で発生したが、計画どおりの効果を発揮した。 <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水機場整備に伴う自然環境への影響は特に認められない。 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業箇所が位置する吉野川市の人口は現在約4.1万人で、本事業が採択された平成22年度以降、人口及び世帯数はほぼ横ばいとなっている。 ・また、本事業箇所の浸水想定区域内の公共公益施設数は事業採択以降も大きな変化はない。 <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完成後に発生した洪水では、浸水被害を大きく低減するなど効果を発揮しており、想定している規模の洪水では必要な事業効果を発揮できる見込みであり、再度の評価の必要性はない。 <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完成後に発生した洪水では、浸水被害を大きく低減するなど、計画どおりの効果を発揮しており、想定している規模の洪水では必要な事業効果を発揮できる見込みであり、改善措置の必要性はない。 <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、同種事業の調査・計画のあり方や事業評価手法の見直しが必要とされる事項はないと考える。 	対応な し	四国地方整備局 河川計画課 (課長 前田裕太)

事業名 (事業実施 期間) 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応 方針	担当課 (担当課長名)
肱川土地利用 一体型水防災 事業（大和 （上老松）） （H19～H 26） 四国地方整備 局	5年以 内	47	<p>（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 47億円、工期 平成19年度～平成26年度 B/C 1.5（B：109億円、C：71億円） （事業の効果の発現状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨（ピーク流量4,442m³/s）では、過去に浸水被害が発生した平成16年、平成17年、平成23年の洪水の規模を大きく上回ったが、浸水被害はなく、事業の大きな効果が確認された。 （事業実施による環境の変化） ・県道整備事業（愛媛県）や土地区画整理事業（大洲市）と連携した土地利用一体型水防事業の実施により、良好な住環境が実現されている。（関連事業の効果） （社会経済情勢の変化） ・大洲市街（東大洲地区）は基幹交通施設がある交通の要衝。 ・大洲市内には各分野の国内外でトップシェアを誇る企業の工場が存在。 ・大洲市の総人口はやや減少しているが、総世帯数は横ばい傾向。事業所・従業者数は減少傾向。 ・製品出荷額は、一時期減少傾向であったが、1,500億円以上の高い水準を維持。 （今後の事後評価の必要性） ・事業完了後に発生した戦後最大規模の平成30年7月豪雨では、流域内の多くの箇所で氾濫による浸水被害が生じた。しかし、大和（上老松）地区では、浸水被害は発生せず、本事業の効果が発現されている。 ・事業目的に見合った治水効果の発現が確認できており、今後の事後評価の必要性はない。 （改善措置の必要性） ・事業目的に見合った治水効果の発現が確認できており、改善措置の必要性はない。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し必要性） ・現時点では、同種事業の調査・計画のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考える。 	対応な し	四国地方整備局 河川計画課 （課長 前田裕太）

【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 (事業実施 期間) 事業主体	該当 基準	総事 業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応 方針	担当課 (担当課長名)
夕張スーパーダム建設事業 (H3～H26) 北海道開発局	5年以内	1,684	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <p>全体事業費 1,684億円、工期 平成3年度～平成26年度 B/C 4.2 (B: 6,065億円、C: 1,440億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夕張スーパーダムは、平成27年(2015年)の管理開始からの4年間で4回の防災操作を行い、下流の洪水被害の軽減に貢献した。 ・平成28年8月洪水ではダムの防災操作により、平成28年8月洪水では最大約650m³/sの防災操作を行い、円山地点における水位を約2.0m低減した。 ・ダム完成後は基準地点清幌橋において正常流量を確保しており、流況が改善しており、夕張スーパーダム供用前にほぼ毎年行われていた利水者による自主節水は、ダム供用後には行われていない。 ・夕張スーパーダムから石狩東部広域水道企業団(千歳市、江別市、恵庭市、北広島市、由仁町、長幌水道企業団)へ、道央注水工を通じて水道用水の補給が行われている。 ・ダム下流の夕張市・千歳市等の6市5町の田畑約29,010haに対して、最大50.129m³/sの取水を可能とするよう補給を行っている。 ・スーパーダム発電所の年間発電電力量(平成27～30年の平均115,330MWh)は平均的な一般家庭の約42,000世帯の1年間の電力量に相当し、電力供給に貢献している。 <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯水池水質について大きな変化はなく、水質は良好な状況にある。 ・選択取水設備により、下流河川に配慮した運用を行っている。 ・今後、動物の生息環境に影響を及ぼすような大きな変化は生じる可能性は低いと考えられる。湛水後にダム湖の水際には湿地性の確認種が増える傾向が見られていることから、今後も湿地性の種が増える可能性があると考えられる。 ・全体的には今後植物の生育環境に影響を及ぼすような大きな変化は生じる可能性は低いと考えられる。ただし、水位変動域の湖岸部や流入部は、試験湛水時の水位上昇等により自然裸地となっており、植生遷移の進行及び外来種侵入の可能性が考えられる。 ・環境保全対策については一定の効果が確認されている。 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源地域である夕張市の世帯数、人口は、ともに減少傾向にある。 ・夕張スーパーダムでは、ダム周辺を含め重要な観光資源として地元夕張市の活性化のために、湖面活用、ダム周辺をコースとした修学旅行、公共施設見学ツアー等の様々な取り組みが行われている。 <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果が十分に発現しており、再事後評価の必要はないと考えられる。 ・今後はダム等管理フォローアップ制度に基づく分析・評価を行うこととする。 <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果が十分に発現しており、改善措置の必要はないと考えられる。 <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のダム再生事業の事後評価においては、旧施設の運用等について、より分かりやすく資料整理する。 	対応なし	北海道開発局 河川管理課 (課長 井田泰蔵)

【砂防事業等】

(地すべり対策事業(直轄))

事業名 (事業実施 期間) 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応 方針	担当課 (担当課長名)
<p>豊牧地区直轄 地すべり対策 事業 (S37~H26) 東北地方整備 局</p>	<p>5年以 内</p>	<p>188</p>	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体事業費 188億円、工期 昭和37年度~平成26年度 ・B/C 1.9 (B: 1401億円、C: 740億円) ・事業実施期間中、地下水位や変動観測による地すべり機構解析を実施しながら、効率的な施設配置を行ったため、地すべり防止工事基本計画に定める予定数量から集水井や横ボーリング、水路工等で施工数量が減少。 ・地すべり防止工事基本計画では、平成20年代の完成を目標としており、平成26年に完成している。 <p>(事業の効果の発現状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地すべりによる土砂移動を抑制し、豊牧地区地すべり防止区域及び地すべりに伴う土砂流出から、下流域における氾濫被害を防止している。 ・排水トンネルで集排水される地下水は消雪や水遊び場用の水として有効に活用されている。 ・地すべり対策の実施により、豊牧地区地すべり防止対策区域内でイベント開催や地域産業振興施設が建設されるなど、地域振興にも寄与している。 <p>(事業実施による環境の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地すべり対策事業に伴う環境への影響は特に認められない。 <p>(社会経済情勢の変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大蔵村の人口及び主要道路の交通量や近隣観光地(肘折温泉)への観光客数に大きな変動は無いことから、社会経済情勢に関する変化は特に認められない。 <p>(今後の事後評価の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在も地すべりによる土砂移動が無い事を観測していることから、「豊牧地区直轄地すべり対策事業」は十分効果を発現しているものと判断され、今後の事業評価の必要性は無い。 <p>(改善措置の必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では「豊牧地区直轄地すべり対策事業」の効果が確認されているため、改善措置の必要性は無い。 <p>(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性は無い。 	<p>対応なし</p>	<p>東北地方整備局 河川計画課 (課長 栗原 太郎)</p>